

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の 名称	コミュニティ助成事業								
1-2 担当	部	市民生活部	課 又は施設	市民協働課	係	協働推進係	評価票作成者	課長補佐兼市民活動振興担当係長 浅田利一	
1-3 総合計画に おける施策の体系	①節	交流と市民参加 「市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり」				③基本施策	コミュニティ	コード	5-1-3
						④単位施策(中)	コミュニティ活動の支援	コード	5-1-3-1
	②項	参加と協働				⑤単位施策(小)	運営・活動費の支援	コード	5-1-3-1-2
1-4 事務事業の 目的の精査	対象と 対象の数	助成を希望する市内の行政区および 市民	意図(対象を事務事業によっ てどのような状態にするの か)			コミュニティ活動に助成を行うことにより、コミュニティの健全な育成を図るとともに宝くじの普及広報事業を行う。			
1-5 事務事業の 内容	財団法人自治総合センターが募集する本事業の窓口として、コミュニティからの備品整備等の要望を取りまとめ、県を通じて申請・報告などの事務を行う。本事業は、宝くじの売上を財源としており、1団体250万円以内という限定はあるものの、事業費の10割が助成され、自主財源の少ない地域コミュニティにとっては貴重な事業となっている。								

2 事務事業実施の状況

2－1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み			社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識					
	平成18年度	公平性を確保しながら、優先順位を付して申請を行っている。4団体で850万円の助成金を受領した。			地域のコミュニティ活動の活性化によるまちづくりが重要となっている。		本事業がコミュニティに周知されてきたため、要望事業数が増えてきており、毎回コンスタントに申請があることからニーズは高い。				
	平成19年度	本年度より申請の資格を全区に開放した。			〃		〃				
	平成20年度	区長会を通して制度の周知に努めた。			〃		〃				
	平成21年度	区長会を通じて制度の周知に努めるとともに、平成22年度分については、多数のコミュニティが助成により整備した備品の恩恵を受けられるよう、市が申請団体として申請し、必要の際に貸出すコミュニティ備品貸出制度の準備をし			〃		〃				
	平成22年度	コミュニティ備品貸出要綱を制定し、地域活動団体や市民活動団体等が行う地域社会活動を行う際、プロジェクター、ワイヤレスアンプ、スクリーン等の屋内用備品とテント、アルミベンチ、ハソリ等の屋外用備品を貸出すことで活動支援を行った。また、防犯パトロール車やトラックを公務に支障がない時間に貸出し、地域社会活動の健全な発展に寄与した。									
	平成23年度	今年度は東香掛区に助成をし、備品等を整備するとともに、地域活動団体や市民活動団体等が行う地域社会活動を行う際に必要な備品を市が整備し貸し出すことができるよう、本年度もテント、アルミベンチ等を追加購入した。									
	平成24年度	市が実施している貸出備品制度は、今年度、最終年度となり、机、折りたたみ椅子、万能ガス調理器等を購入し、市民活動団体や区、町内会に貸出して活動を支援に努めた。また、二村台1区にコミュニティ助成をし、コミュニティ活動を継続的、安定的に行うことができるようになった。									
	平成25年度										
	平成26年度										
平成27年度											
2－2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名				前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明				
	町内会・自治会加入率（％）				85.0（％）	90.0（％）	市内の全世帯数のうち、実際に町内会・自治会に加入している世帯数の割合。				
2－3 成果指標に係る活動実績とコストの推移（アウトプット分析）		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績a(単位)	4(団体)	2(団体)	2(団体)	2(団体)	2(団体)	2(団体)	2(団体)			
	直接事業費b(千円)	0	0	0	0	0	0	0			
	人件費c(千円)	320	160	160	160	155	150	150			
	合計コストd(b+c)(千円)	320	160	160	160	155	150	150			
	単位コストd/a(千円)	団体当たり80	団体当たり80	団体当たり80	団体当たり80	団体当たり78	団体当たり75	団体当たり75	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績（活動数値）の補足説明 → 当該年度に自治総合センターコミュニティ助成事業を実施した団体数
人件費 3,000円×10日×5時間＝150千円

2－4 成果指標に 対応する実績と達 成度の推移	指標対応実 績（％）	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		79.6	79.6	79.0	80.0	78.4	78.1	78.2			
	後期目標値 に対する達 成度（％）	88.4	88.4	87.8	88.9	87.1	86.7	86.9			

3 ■ 事務事業の自己評価結果

3－1 評価結果 (アウトカム自己分 析)	単年度 担当課評価	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		B	A	A	A	A	A	A			

- 4段階評価結果
- A：上位目的である施策に貢献しているので継続する
B：事務事業の実施手法や環境（予算的・人的）に改善が必要
C：縮小等、事務事業としての見直しが必要
D：事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- ①必要性（必要な事務事業であるか）
②公共性（公が実施する意味があるか）
③妥当性（ニーズに対して投入が適正か）
④効率性（結果に至る活動に無駄はないか）
⑤有効性（活動の結果が上位の目的に貢献しているか）
⑥市民満足度（事務事業が対象にしている市民を満足させているか）

3－2 評価の内容		今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み		事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価	
		自主財源の少ない地域活動に大きく貢献しているため、助成金の申請に関しては各団体に平等に機会を与え、申請の公平性を保つ必要がある。		事業実施団体が整備備品や設備を地域活動のために積極的に活用するように働きかけるとともに、申請の資格は全区に開放していく。		制度の周知が徐々に図られコミュニティ活性化のために大いに活用されてきたため、不公平な申請にならないような対策と改善が必要とされる。	
			〃	申請資格を全区に開放したため、本制度の前もった周知と選定の公平さを確保していく。		本年度は追加募集がなく、2団体のみの実施であった。次期募集については、全区に資格を開放したが、情報が十分に伝わらず、申請の意思がある区に混乱が生じた。	
			〃	助成を受けて購入した備品等の益が、限定されたコミュニティだけではなく、どの区も受けれるよう、市が助成を受け、購入備品を一括管理し貸し出す制度も検討していく。		制度の周知が徐々に図られ、申請経験の団体へ機会が広がっていった。	
			〃	22年度は助成により備品を購入し、区長会等で同制度の周知を図り、積極的に借りてもらえるようにする。		備品貸出制度の準備をすすめることができ、市民からも好意的な反応が得られている。	
		公務に支障のない範囲で実施しているが、貸出し日が重複することも多い。また、市内は狭隘道路が多いため軽トラックを希望する声や、地域活動を行っている際に発生した救命活動に備える自動体外式除細動器（AED）も要望がある。					
		これまでコミュニティ助成を受けたことがない区は残り数区となった。次年度は未実施の区に周知するとともに、既に実施した区の要望については、公平に選考していくことが求められる。					
		次年度からは、市の申請が終了に伴い、コミュニティ助成を申請する行政区を2団体とし、基本的には未実施の区を最優先に行い、未実施の区が申請しない場合、その取り扱いについて、公正、適正に選考を検討しなければならない。					

4 ■ 事務事業の総合評価結果

4－1 総合評価の 結果	結果		審査会による改善方向の指示	
	平成18年度	B	申請の簡素化を図るため、区単位で申請すること。（平成19年度見直し予定）	
	平成19年度	A	申請資格の見直しを行ったが、支援の趣旨が達成されるよう情報発信に配慮すること。	
	平成20年度	A	継続して事業を進めること。	
	平成21年度	A	継続して事業を進めること。	
	平成22年度	A	継続して事業を進めること。	
	平成23年度	A	継続して事業を進めること。	
	平成24年度	A	継続して事業を進めること。	
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			